

(結果公表様式)

東御市宿泊交流拠点施設整備基本構想（素案） に対するパブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	東御市宿泊交流拠点施設整備基本構想（素案）
意見の募集期間	2025年6月13日（金）～2025年7月13日（日）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接、ながの電子申請サービス
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市民ラウンジ、総合福祉センター、中央公民館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター、北御牧公民館
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 8人 (2) 提出意見数 34件
実施機関	東御市 企画振興部 企画振興課 企画政策係 電話：0268-64-5806 ファックス：0268-63-5431 電子メール：kikaku@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方
1	データをグラフ化し、他の市町村とのシェアを把握して、どこまでシェアを伸ばせるか検討してほしい。	ご意見として承り、今後の施設整備に関して参考とさせていただきます。
2	素案 P.1 「1. はじめに（1）本事業の目的」の項目について、本文の「地域資源の有効活用を図るとともに」の文言を強調するために「敷地内の自然エネルギーを活用するなど」の具体的な文言を追記することを提案する。	「敷地内」に限定せず、具体的な文言については見直した上で追記いたします。
3	宿泊施設が無いという課題に対する具体的な打開策であり、当該候補地に隣接する知名度及び集客力のある観光施設を活かし、相乗効果を狙うのは良い。新たな“東御市”のシンボルになり、ブランド化を図れるコンテンツとなってほしい。	ご意見として承り、今後の施設整備に関して参考とさせていただきます。

4	<p>宿泊交流拠点施設整備については、魅力ある地域が更にブラッシュアップされ、温泉があることで更に魅力的となるため、基本的に賛成である。また、当該候補地は景観上も整備すべきだと思う。DBO方式にも期待するので、透明性と実現可能性を極めてほしい。</p>	<p>地域資源の活用や景観への配慮を前提に民間事業者の創意工夫を引き出すとともに、選定過程等は適切に公表する方針です。</p>
5	<p>現在の案では、以下の理由により収益を上げることは困難であると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東御市は新幹線の駅が無く、県外からのアクセスが悪い ・高速道路のICは近いが、ワインを飲むために自動車で旅行客が来るとは思えない。 ・ワイン産地は他にもあり、独自性が弱く、アクセスに優れた地域に競り負ける。 	<p>本構想では地域資源を活かした「ワイン・スポーツ・ウェルネス」を核とした滞在・体験の魅力づくりを掲げております。(構想素案 p.12~14)</p>
6	<p>ワインが楽しめ、スポーツジム機能を持つイベント施設を整備するのは悪くないと思うが、市税を投入するのであれば、東御市民も利用できる施設とすべきだと思う。</p>	<p>イベント広場や多目的空間等は、市民や観光客が気軽に使える場として位置づけております。(構想素案 p.13-15)</p>
7	<p>ターゲットとしている訪日外国人の問題行動が報道されることが多いが予防策が練られていないように思える。対策を民間事業者任せず、行政として市が責任を持って取り組んでほしい。</p>	<p>訪日客の受入れに伴う諸課題は、市・民間事業者・関係団体が連携し、必要な周知や環境整備に取り組む方針です。</p>
8	<p>地域振興を推進するのであれば、ハコモノを作るだけでなく、地元企業の支援に注力し、安定した働き口を増やす施策を行ってほしい。</p>	<p>ご意見として承り、今後の施設整備に関して参考とさせていただきます。</p>
9	<p>中長期的に見た具体的な市の財政負担額がいくらになるのか、その詳細なシミュレーションや長期的な財政計画が十分に示されていない。市民への負担や必要な項目を削ってまで補填するようリスクの有無の程度について、不可逆的な決定段階となる前に提示して</p>	<p>今後の民間事業者の提案や、設計・契約条件等を踏まえ、詳細の財政計画や官民リスクを精査いたします。</p> <p>なお、民間事業者の選定や結果は適時・適切に公表いたします。</p>

	ほしい。特に業者選定については、詳細な情報公開と市民への説明の機会を十分にともってもらいたい。	
10	本施設の建設により、既存の小規模宿泊施設や飲食店との間で不公平な競争が生じ、かえって地域経済を圧迫してしまうことが懸念される。本構想の目的である「地域経済の活性化」が地域全体に確実に波及し、共存共栄が図られるための具体的な戦略と方策を提示いただきたい。	観光資源をつなぐハブ機能を通じて、地域全体の消費拡大を目指すとともに、運営においても地元との連携を重視しております。(構想素案 p.14、p.15-16、p.20-21、p.32)
11	大規模な施設建設により、周辺の美しい自然景観を損ねるのでないかという不安を抱いている。	本構想では、良好な景観と眺望を活用し、且つ周辺景観の妨げとならないよう配慮する方針です。(構想素案 p.28-29)
12	建設予定地の一部が「土砂災害警戒区域(土石流)」に指定されているので具体的な地盤調査結果、土石流対策、災害発生時の避難計画、周辺住民への安全対策に関する詳細な説明と徹底した安全確保策が必要である。	必要な地盤調査を行うとともに、災害時の対応や周辺住民への説明にも努めてまいります。
13	工事中の騒音、工事車両の通行等による周辺住民の生活環境への影響を最小限に抑えるための具体的な対策について、市民への説明の機会を十分にともってもらいたい。	工事に際して必要な対策や、地元の皆様への情報提供に努めてまいります。
14	本施設の建設により観光客が増加すると周辺道路の交通渋滞の頻発化が予想される。そのことにより地域住民の日常生活(通勤・通学、買い物など)に支障をきたすのではないかと懸念がある。具体的な交通量シミュレーションに基づいた渋滞対策、駐車場計画、及び地域住民の移動を円滑にするための解決策を提示願いたい。	構想資料では、周辺交通への影響を最小化する方針です。(構想素案 p.28)
15	本施設建設予定地の先には「国民休暇村・妻恋鹿沢」があり、国も民間事業者も地政学的見地より東御市に宿泊施設を作ってこなかったと考えられる。本	本構想では、地方創生の取り組みとして、地域資源を活かした滞在・交流の拠点を整備することで、交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指しております。(構想素案

	基本構想は、客観的、地政学的に見て必然性がなく、理由を分析せずに「無いからつくる」というのは行政手法として納得できない。	p.1)
16	本施設は、東御市民が利用し、楽しむという視点が感じられない。	本構想のコンセプトとして「市民の日常と来訪者の非日常をより豊かにする施設」としております。(構想素案 p.13)
17	本基本構想は「東御市目線」で書かれている。観光旅行に関する客観的なデータを基に「旅行者目線」で構想することを提案する。	本構想では内部・外部環境を整理し、課題を明示した上で、施設の方向性とターゲットを設定しております。(構想資料 p.3-12)
18	構想・方針等に対して、市民からの意見を参考として事業を進めるという手法は①構想段階では計画が曖昧で意見表明が困難。②意見表明で何に賛成し、反対しているのか不明確。③構想への期待が高まると実施計画との乖離が不満に繋がる 等の理由から有効ではないと考える。よって、抽象的な「東御市宿泊交流拠点施設整備基本構想（素案）」に対して意見（パブリックコメント）を募集して、事業を推進する手法に反対する。	構想段階で市民の皆様のご意見を把握することで、事業の方向性や優先事項を整理し、実施段階に反映させることが可能になると考えております。 ご意見として承り、今後の施設整備に関して参考とさせていただきます。
19	意見に対する明確な回答、構想における計画の曖昧性、不確実性が払拭されない場合は、構想段階では計画が曖昧で内容が決まっていないため、意見表明は困難であるので「東御市宿泊交流拠点施設整備基本構想（素案）」に反対である。	
20	市政運営は市民のためである。本事業が自治体事業のどのような事業に位置づけられるのか、住民や地域、社会全体のニーズに応えた事業であるか明確にすることを提案する。	本事業は、本市の地域資源を活用し、体験型・滞在型観光による交流人口の増加や地域ブランド力の向上、雇用創出などを目的とした官民連携による地方創生の取り組みです。
21	宿泊施設整備を公共による投資（第2世代交付金）で行うことがコンプライアンスに照らして妥当であるか。また、	本構想の「本事業の目的」で地域振興等を掲げているほか、「本計画の位置付け」で上位計画と整合しており、公共性の位置づけ

	本事業の公共性について位置づけを明確にすることを提案する。	は明確であると考えております。(構想素案 p.1-2)
22	基本構想(素案)策定にあたり、市民のかかわりをどのように担保したのか不明であり、明確にすることを提案する。	市議会や市政運営説明会、まちづくり審議会等でご説明し、パブリックコメント等を通じて幅広くご意見をいただいております。
23	本構想には、目指すゴールや目標を定量的に表した成果指標が設定されていないため、市民に提供される価値、地域・社会的価値の成果指標を示すことを提案する。	ご意見として承り、今後の施設整備に関して参考とさせていただきます。
24	「管理運営計画」(維持管理計画、運営計画)で想定される業務に従ってそれぞれ責任主体と運営主体を明確にすることを提案する。	本構想では、施設の維持管理・運営業務の範囲を整理しております。(構想素案 p.31) 今後の民間事業者の選定等において具体化いたします。
25	指標や目標値の設定がない構想や計画は到達点が明確ではなく“まぼろし”となるため、「管理運営計画」(維持管理計画、運営計画)で想定される業務に従ってそれぞれ収支計画を提示することを提案する。	構想段階では方向性のみを示しております。収支計画は、需要予測や民間提案の内容を踏まえて具体化いたします。
26	経済波及効果の試算を記載することを提案する。	本構想段階で試算を行うことは考えておりません。
27	本構想は市民生活との調和について、住民や地域、社会との調和について示されていないので、示すことを提案する。	本構想では、地域資源との連携、自然との共生、交通結節点機能、周辺の景観・眺望の活用、交通への配慮等を掲げております。(構想素案 p.14、p.28)
28	本構想には「第3次東御市観光ビジョン」「東御市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略」からの継続性、発展性がない。観光ビジョン及び総合戦略の改訂をしたうえで、本事業のアウトプット指標を示すことを提案する。	本構想は、観光ビジョンや総合戦略と整合する取り組みとして位置づけております。(構想素案 p.2) なお、これらの計画の改訂は予定しておりません。
29	本構想は、なんでもありのてんこ盛りで戦略目的がない計画である。戦略的に目的・コンセプトを明確にするためには、EBPM手法による分析しかない。第3次観光ビジョンの「効果的なマー	ご意見として承り、今後の施設整備に関して参考とさせていただきます。

	ケティングの実践」を再度行うことを提案する。	
30	<p>以下の6点について、第一候補地「北御牧試験地」と第二候補地「柰津御堂」の位置図・地域振興のための機能等について、公正・公平な扱いをすることを提案する。</p> <p>①候補地の検討について第二候補地に決定しているかのような扱いがされているのは公正性・公平性に欠ける。</p> <p>②第二候補地を柰津御堂地区周辺として膨らみをもたせ、県道東御孺恋線新張地籍に誘導しているのは問題がある。</p> <p>③県道沿いの有力候補地ありきの内容は、インサイダーの疑念をぬぐえない。</p> <p>④県道94号柰津湯の丸バイパス構想における横堰地籍は一層のインサイダー疑念を疑う。</p> <p>⑤候補地の検討で、新張地籍の養豚場跡地を候補地としてしまった。「(1)候補地概要」の記述は同じ市内であるので同一である。</p> <p>⑥「(2)施設整備候補地の検討」の記載について、どのような施設整備をするのかであるので同じ市内である候補地に違いはない。</p>	候補地は、複数の観点から比較検討し、有望候補地を設定しております（構想素案 p.23、p.25）。
31	第1期工期計画、第2期工期計画の収支計画を明確にすることを提案する。	段階的整備の収支は、今後の民間事業者の提案等を踏まえ整理いたします。本構想段階では詳細は確定していません。
32	奈良原扇状地の形成についての自然・地勢の分析を記載することを提案する。	必要な範囲で調査・検討を行い、設計に反映いたします。
33	資料：関連法に「砂防法」の記載に「ため池ハザードマップ」「60前橋池」の掲載があるが「59横堰池」の掲載がない。奈良原扇状地は1742（寛保2）年の「戌の満水」の地域であり、決して「緩やか」	設計段階で必要な対策を検討いたします。

	<p>とは言えない斜度、約8度の傾斜地である。少なくとも前3時間積算降水量5kmメッシュ100mm以上による所沢川の氾濫、それに伴う「59 横堰池」及び「60 前橋池」の複合災害についての検討を提案する。</p>	
34	<p>抽象的で曖昧に計画、想定して「規模や配置が変動すること」になるのは計画とは言い難く、配置計画イメージをパブリックコメントの対象にすることはできない。明確な配置計画が提案されることを求める。</p>	<p>現段階では、施設の規模や配置等の検討幅をお示ししております。今後、民間事業者の提案を基に具体化する方針です。</p>